令和４年度　後期リーグ戦 開催要項（案）

普及育成委員会

１　目的

（１）拮抗した対戦を増やし、選手・指導者の成長を促す。

（２）船橋市バスケットボール協会登録チームに、一定公式試合数を確保する。

２　主催　　船橋市バスケットボール協会

３　主管　　船橋市バスケットボール協会

４　会場　　市内各小学校体育館

５　参加資格

・今年度船橋市バスケットボール協会加盟登録済のチーム

・活動状況からリーグ戦出場に差し支えないと指導者が判断した児童。

・リーグ戦に出場することを保護者が同意した児童

・保健に加入済みのチーム（後遺障害含む）

６　期日

１０月２９日（土）　　１０月３０日（日）

※上記の期日で会場確保が困難な場合は、リーグ戦準備委員会が期日の変更およびリーグ編成の変更を行う。

７　チーム構成

スタッフ４名以内、選手１５名以内　（帯同審判はＥ級以上の資格を有するものとする）

※帯同審判が複数名いない場合は、田久保審判長へ相談

８　出場規定

・プレイヤーが８名・９名・１０名のチームは，登録プレイヤーすべてをゲームに出場させ，かつ３クォーター終了までに１人が２クォーターをこえて出場してはならない。

・プレイヤーが１０名をこえるチームは，従来通りの出場規定に則る。

・ユニフォームメンバーは一日の中で、できるだけ１クォーター程度の出場時間を確保する。

９　参加費用

・１日５００円とする。　※招待チームからは徴収しない。

・当日会場主任へ渡し、領収書をもらう。

・会場主任は回収した参加費を会場費とする。

10　リーグ編成

・４チームリーグで行う。

・組み合わせは秋季大会の結果で編成する。

・参加チーム数や会場確保の状況によって、上記の編成を変更する場合もある。

11　競技規則

・秋季大会同様のルールに準ずる。但し、以下の事項を追加する。

（１）試合時間は６―１―６―３―６―１－６とし、延長戦は行わない。

12　感染症対策

・秋季大会と同様の感染症対策を行う。

【リーグ戦事務局】

船橋市立七林小学校内　　TEL　０４７－４６６－３１１８

大熊　陽亮